

第4回滋賀県史編さん会議 次第

日時 令和8年(2026年)6月3日(水)

午後2時～3時30分

会場 大津合同庁舎7A会議室

1 議題

(1) 令和7年度編さん事業の実績について 資料1

(2) これまでの会議で頂戴した意見への対応状況について 資料2

(3) 令和8年度刊行予定の「新修 滋賀県史 資料編1」の活用について 資料3

2 その他

【配布資料】

資料1-1 令和7年度編さん編集会議の活動について

資料1-2 『新修 滋賀県史』資料編2の仮目次について

資料1-3 県史編さんに係る情報発信事業について

資料2 これまでの会議で頂戴した意見への対応状況について

資料3-1 『新修 滋賀県史』資料編1を活用した展示の実施について

資料3-2 (イメージ) 展示図録

資料3-3 (イメージ) 別冊資料集

参考資料1 令和8年度編さん会議委員名簿

参考資料2 滋賀県史編さんスケジュール

参考資料3 誕生日新聞企画の取組紹介

参考資料4 子ども県議会『滋賀県史』に関するアンケート集計結果

参考資料5 第3回江北図書館講座チラシ

参考資料6 琵琶湖博物館展示図録

令和 7 年度編さん編集会議の活動について

1 委員の構成（R5. 4. 1 設置）

役職	氏名	職名
県史編集委員長	伊藤 之雄	京都大学名誉教授
副編集委員長 兼 産業・経済部会長	坂根 嘉弘	広島大学名誉教授
委員 兼 政治・行政（戦前）部会長	森 靖夫	同志社大学法学部教授
委員 兼 政治・行政（戦後）部会長	森 裕城	同志社大学法学部教授
委員 兼 環境・琵琶湖部会長	香川 雄一	滋賀県立大学環境科学部教授
委員 兼 社会・福祉部会長	小林 丈広	同志社大学文学部教授
委員 兼 教育・文化・民俗部会長	田中 智子	京都大学大学院教育学研究科教授

（敬称略）

2 会議の主な内容

(1) タイトルの検討・決定

- ・ 県史のタイトルを検討するため、他府県や過去の県史、民間刊行物等の比較を実施。
- ・ ①これまでの県史との混同を避ける、②対象とする時期をイメージできるようにする、③県が編さんした刊行物であることがわかるようにする、の 3 点に留意することを確認。
- ・ 元々事務局では、①②を重視して「滋賀県の 150 年のあゆみ」などを想定していたが、委員から「民間刊行物で同様の名称のものがある」「一次資料に基づきしっかりとした県史を作るのだから、滋賀県史という名称は必要」などの意見が出されたことから、③の視点を追加して再検討を行った。
- ・ その後、編さん会議でも議論を行い、全巻通じたタイトルを「新修 滋賀県史」と決定。

(2) 「資料編 1」掲載資料の決定

- ・ 令和 8 年度に刊行予定の「資料編 1」（戦前編）掲載資料案について、各部会から報告された。
- ・ 取り上げる資料の妥当性や他部会との重複の有無、網文（事件等の概要を表す文章）・注の記載方法などを検討し、冊子全体の統一を図った。
- ・ 県史全体の基調として「公共性」を柱にすることを確認。女性・子どもの視点を取り入れることや、社会運動は保守的なものも含めて取り上げること、植民地との関わりを重視することなどの意見も出された。
- ・ 最終原稿は 10 月末に提出され、部会長の確認を経た後、今年 1 月から正副委員長による査読（修正指示）を開始。全体の解説や掲載資料、網文・注の改善を各執筆者に求めた。

(3) 「資料編 2」仮目次の決定 資料 1-2

- ・ 令和 10 年度の「資料編 2」（戦後編）の刊行に向けて、仮目次案の検討を行った。
- ・ 3 回にわたって、各部会長が担当分野に関する時期区分と扱う項目に関する報告を行い、県史全

体の仮目次を検討。「資料編 1」と同様に、一般的な通史を念頭に置きつつも、あくまで本県に即した時期区分であるという点を重視した。

- ・たとえば、戦後の滋賀県では、武村正義知事の下で進められた琵琶湖総合開発事業の影響が極めて大きく、武村知事が当選した 1974 年を大きな節目に置いている。その一方、知事の任期と社会全体の変化の時期のバランスも考慮した。

R7 編さん編集会議一覧

回	日時	主な議題
1	R7. 5. 18	(1) 「資料編 1」掲載資料案について（政治・行政、環境・琵琶湖） (2) 県史資料編のタイトルについて (3) 県史の基調について
2	R7. 7. 6	(1) 「資料編 1」掲載資料案について（産業・経済、教育・文化・民俗）
3	R7. 9. 23	(1) 「資料編 1」掲載資料案について（社会・福祉） (2) 「資料編 2」仮目次案について（政治・行政） (3) 「資料編 1」刊行記念シンポジウムの開催について
4	R7. 12. 14	(1) 「資料編 2」仮目次案について（産業・経済、環境・琵琶湖） (2) 聞き取り調査の対象者について
5	R8. 2. 23	(1) 「資料編 1」編集の進捗状況について (2) 「資料編 2」仮目次案について（教育・文化・民俗、社会・福祉）

【参考】R7 事務局が実施した資料収集の実績

概要	内訳	点数・回数
京都新聞記事の収集	1922 年～1945 年	10,282 枚
執筆委員からの撮影依頼	市町村沿革史編さん資料、滋賀県歴史公文書等、大原家文書、富田酒造文書、滋賀県教育会雑誌等	75,885 枚
資料調査・整理	県立水産試験場、県立水口高等学校、県立聾話学校等	9 回
データベース作成	京都新聞記事目録（1922 年～1945 年）	1 件
寄贈文書等の受入れ	神照農業協同組合等関係資料、砂防室資料、県立水口高等学校資料、びわこ国体関係資料等	350 点

3 令和 8 年度の予定

(1) 「資料編 1」（戦前編）の編集・刊行

- ・提出された原稿について、引き続き正副編集委員長による査読を行い、内容の統一を図る。
- ・事務局は印刷業者の選定や、原稿の翻刻（資料の活字化）・編集等を担当する。

(2) 「資料編 2」（戦後編）掲載資料案の検討

- ・「資料編 2」掲載資料のうち、5～7 割の分量の資料案について、各部会からお示しいただく。
- ・事務局は、現用公文書や民間所在資料等の調査を進める。

『新修 滋賀県史』 資料編 2 の仮目次について

第 1 部 [1945-1955 年] 戦後改革と経済復興

- 第 1 章 【政治・行政】 敗戦・占領・復興
- 第 2 章 【産業・経済】 経済復興と経済の停滞
- 第 3 章 【社会・福祉】 民主化運動の広がり
- 第 4 章 【環境・琵琶湖】 内湖の干拓による琵琶湖岸の変貌
- 第 5 章 【教育・文化・民俗】 教育改革と文化の復興

第 2 部 [1955-1974 年] 55 年体制と高度経済成長

- 第 1 章 【政治・行政】 地域発展の模索
- 第 2 章 【産業・経済】 高度経済成長による産業構造の変貌
- 第 3 章 【社会・福祉】 山間部の過疎化と同和対策事業の進展
- 第 4 章 【環境・琵琶湖】 公害問題への取り組み
- 第 5 章 【教育・文化・民俗】 生活水準の向上と教育・文化

第 3 部 [1974-1994 年] 琵琶湖総合開発の時代

- 第 1 章 【政治・行政】 琵琶湖総合開発の展開
- 第 2 章 【産業・経済】 琵琶湖総合開発と第二次産業化の進展
- 第 3 章 【社会・福祉】 福祉国家と新しい社会運動
- 第 4 章 【環境・琵琶湖】 琵琶湖の富栄養化問題と地域社会への影響
- 第 5 章 【教育・文化・民俗】 問い直される教育と文化

第 4 部 [1994 年-2022 年] 冷戦後の新しい国際環境と未来の模索

- 第 1 章 【政治・行政】 地方分権時代における地域独自性の探求
- 第 2 章 【産業・経済】 バブルの崩壊から新しい経済の模索
- 第 3 章 【社会・福祉】 地域社会の変容と自助の強調
- 第 4 章 【環境・琵琶湖】 自然保全から自然再生への取り組み
- 第 5 章 【教育・文化・民俗】 多様性・主体性の時代と教育・文化

【資料1-3】県史編さんに係る情報発信事業について
～ R7年度実績・R8年度計画（案）～

事 業	R7年度実績	R8年度計画
①企画展示	タイトル 新聞記事からみえた百年前の湖国 期 間 令和8年2月24日～5月21日 会 場 滋賀県立公文書館 内 容 「昭和100年」記念展示として実施。 1922年～1945年の京都新聞記事をもとに6テーマを設定。	タイトル 近代滋賀の政治・行政（仮） 期 間 令和9年2月24日～5月21日 会 場 滋賀県立公文書館 内 容 滋賀県史刊行記念展示（第1回）として実施。 「資料編1」掲載資料のうち政治・行政分野の紹介。
②ミニ展示	【県庁新館2F 掲示スペース】 ①献上された滋賀のホタル（4/1～6/27） ②明治時代の産業振興－唐川布施家文書からみる湖北の養蚕－ （9/30～12/26） ③明治時代の海外渡航－大原重右衛門の欧米茶業視察－（1/19～3/31） 【県立図書館（大津市）】 ④滋賀県の師範学校／献上された滋賀のホタル（1/7～3/1） 【江北図書館（長浜市）】 ⑤布施家文書と湖北の養蚕（9/6～10/13） ＊その他、琵琶湖博物館（草津市）の企画展「埋もれた堤－古地図が語る村の治水－」（7/19～11/24）と連携・参加。	【県庁新館2F 掲示スペース】 ①昭和12年の外来魚対策－湖魚のギャング・ライギョー （4/1～7/31） ②大正・昭和戦前期の滋賀の教育（8/3～11/27） ③滋賀県における蠶話教育（11/30～4/2） 【県立図書館（大津市）】 ④明治時代の産業振興／明治時代の海外渡航（8/5～9/27）
③情報紙『滋賀のアーカイブズ』	【第5回】令和7年9月30日刊行 特集：開館5周年を振り返って 湖国こぼれ話：大原重右衛門と茶業の歴史 事務局だより：令和6年度資料収集の概要 資料紹介：「花の木」と中川泉三 【第6回】令和8年3月31日刊行 特集：江北図書館での県史連続講座 事務局だより：令和7年度編集会議の概要／第2回県史講演会を開催 「自分だけの誕生日新聞をつくってみよう！」実施報告 資料紹介：軍人援護会滋賀県支部関連資料／悠紀斎田関係文書	【第7回】令和8年9月30日刊行 【第8回】令和9年3月31日刊行
④研究誌『滋賀県史研究』	【第2号】令和8年3月31日刊行 論文：初期議会期の民力休養路線と自由党大井派 論文：自衛隊演習場と地域社会 研究ノート：「三方よし」の再検討 研究展望・時評：公文書館の歴史資料を用いた学習の研究 資料紹介：唐川布施家文書の「蚕種検査法」制定運動に関する史料	【第3号】令和9年3月31日刊行 原稿締め切り 令和8年8月31日 ＊一般からの公募を行う。
⑤講演会	日 時 令和7年11月7日14:00～15:30 講 師 香川雄一氏（県史編集委員、滋賀県立大学教授） タイトル 近代の滋賀県における環境問題 会 場 コラボしが21 3階大会議室	日 時 令和8年12月1日14:00～15:30 講 師 森靖夫氏（県史編集委員、同志社大学教授） タイトル 近代滋賀の政治・行政（仮） 会 場 コラボしが21 3階大会議室
⑥講座等	【滋賀県立公文書館（子ども向け）】 ①自分だけの誕生日新聞をつくってみよう！！（8/8、8/18） ②子ども県議会学習会（8/31） ＊県史に関するアンケート調査を実施 【江北図書館】 ③伊香相救社文書からみる明治の「福祉」（6/29） ④布施家文書と湖北の養蚕（9/14） ⑤歴史公文書が語る湖北の近代（12/7）	【滋賀県立公文書館（子ども向け）】 ①生まれた日の新聞を読みましょう！（8月頃）
⑦湖国と文化	【第191号】令和8年4月1日刊行 滋賀の師範学校 【第192号】令和8年7月1日刊行 滋賀の献上ホタル	【第195号】令和8年4月1日刊行 ビワイチの起源 【第196号】令和8年7月1日刊行 湖北の養蚕業の近代

これまでの会議で頂戴した意見への対応状況について

1 編さん委員からの主な意見

【第1回編さん会議】(R5.11)

- ①県史のジュニア版等の作成
- ②子どもを意識した情報発信
- ③地域資料の保存・活用を促す取り組み

【第2回編さん会議】(R6.5)

- ④地域バランスを意識した情報発信事業
- ⑤県庁見学を通じた県史の普及
- ⑥県史のバリアフリー対応と ICT 活用

【第3回編さん会議】(R7.6)

- ⑦学校が所蔵するさまざまな資料（学校資料）の保存・収集

2 令和7年度の主な対応

(1) 子どもや地域バランスを意識した情報発信 資料 1-3 参考資料 3~6

- ア 小学生向けイベント「誕生日新聞をつくってみよう!!」
- イ 子ども県議会学習会
- ウ 江北図書館連続講座
- エ 琵琶湖博物館企画展「川を描く、川をつくる—古地図で昔の堤をさぐる—」

(2) 地域資料の適切な保存・活用

ア 県立学校への一斉照会 7/22~8/31

- ・教育委員会事務局を通じて、昭和20年8月以前の資料の有無を照会。
- ・八幡商業高校から簡易目録の提供があるなど、計13校から回答があった。

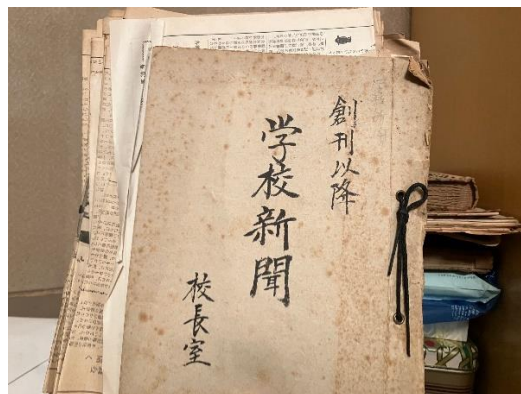
イ 県立水口高校（甲賀市） 9/11~12/25

- ・卒業アルバムや生徒異動簿、学校新聞等の多数の一次資料を確認。
- ・資料目録を作成し、県庁および当館ウェブサイトで公開。
- ・昭和30年以前の30冊は公文書館に移管。令和8年度に公開予定。



ウ 県立聾話学校（栗東市） 11/19

- ・創立当時（昭和初期）の指導記録や学校新聞、GHQ との交渉記録等、学校の沿革や運営実態を示す貴重な一次資料が多数保管されている。
- ・分量的には、業界誌や外国の文献等の刊行物が最も多い（資料的価値は相対的に低い）。
- ・一次資料については、令和 8 年度に借用して目録を作成予定。

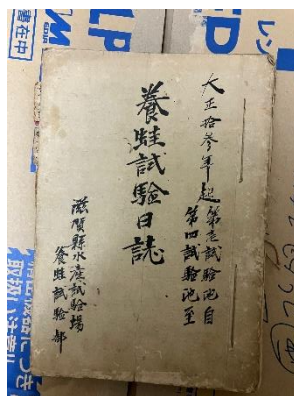


エ 富田酒造（長浜市） 6/29～現在

- ・資料目録を作成中。目録完成後は冊子にして刊行予定。
- ・当館のデジタルアーカイブ等を通じた公開の許諾も得ることができた。
- ・ただし、資料の利用対応はできかねることから、目録刊行の際には、県立公文書館または県内大学等への寄贈・寄託の意向とのこと。

オ 滋賀県水産試験場（彦根市） 2/2～3/17

- ・2階図書室内の古文書保管庫に、主に昭和初期～後期の公文書等が段ボール箱（約 30 箱）内に保存されている。各箱には、資料一覧が貼られている。
- ・その他、図書室内に明治期の年報等、会議室の書棚に写真保存箱や行幸啓記念アルバム、創立 50 周年記念祝典挙行関係写真集録などもある。
- ・資料目録を作成し、県庁および当館ウェブサイトで公開。



3 令和 8 年度の予定

- ・八幡商業高校・農業技術振興センターの調査や、聾話学校資料の目録作成を進めていく。

『新修 滋賀県史』資料編 1 を活用した展示の実施について

1 企画概要

(1) 滋賀県史刊行記念展の実施

日 程 令和 9 年 2 月～令和 10 年 5 月

会 場 滋賀県立公文書館展示コーナー

内 容 『新修 滋賀県史』資料編 1 掲載資料を用いた展示

回	期間	テーマ	展示資料
第 1 回	令和 9 年 2 月～5 月	政治・行政	24 点
第 2 回	令和 9 年 5 月～8 月	産業・経済	24 点
第 3 回	令和 9 年 8 月～11 月	社会・福祉	24 点
第 4 回	令和 9 年 11 月～令和 10 年 2 月	環境・琵琶湖	24 点
第 5 回	令和 10 年 2 月～5 月	教育・文化・民俗	24 点

【配布資料】

①展示図録（資料写真・全体の解説） 資料 3-2

通常の企画展示で作成しているもの。

②別冊資料集（翻刻文〔原資料を活字にしたもの〕、現代語訳、解説） 資料 3-3

資料編を学校教育で活用するためには、現代語訳が欠かせないことから特別に作成。

*①②ともに公文書館 Web サイトでも公開予定。

*令和 9 年春に記念シンポジウムを予定。

(2) 『滋賀県史授業活用マニュアル』の刊行

刊行日 令和 10 年 9 月 30 日

内 容 5 回分の(1)②別冊資料集を統合し、授業活用方法等を追記

配布先 県内小学校・中学校・高校、県内図書館・博物館、全国の公文書館等

(3) 教員向け公開授業の実施

実施日 令和 10 年度

内 容 (1)(2)の成果を用いた県内高校等での公開授業（教員対象）

*教育委員会事務局の協力を得て実施予定。

(4) その他

- ・資料編 1 掲載資料のうち、公文書館が所蔵するものについては、当館 Web サイトでの公開（デジタルアーカイブ）を進めていく。

2 今後の予定

令和 9 年 2 月 第 1 回滋賀県史刊行記念展の開催（～5 月）

3 月 『新修 滋賀県史』資料編 1 の刊行

縣治所見ヲ述テ滋賀縣諸官ニ示ス
竊ニ惟ルニ抑モ縣令ノ官其掌トスル所ノモノ
ハ何ソ則チ太政府及ヒ該省ノ命令ヲ遵奉シテ
以テ之ヲ部下ニ施シ部下ノ願請スル所ノモノ
ヲ執テ以テ太政府及ヒ該省ニ上申シテ擁護セ
ス尤モ其權限内ニ在ルモノハ專斷之ヲ蒙分ス
ルト雖モ固ヨリ當時政体ノ主意ニ依ルヲ得ス
之ヲ要スルニ部下人民ヲ統轄シテ其權利ヲ保
護シ即チ一縣ノ代民理事者ト謂フカ如シ共事
ヤ則チ皆民ノ事ナリ然リ而レテ之ヲ施シ之ヲ
禁レ之ヲ許レ之ヲ與ヘ之ヲ取ル等成規ニ依リ
法ニ從テ行フノ權アルナリ之ヲ縣令本分ノ義
務ト謂フ此他更ニ一義務ナシ雖然時勢正ニ進
歩ニ後レ人民未タ開明ニ至ラサルヲ以テ其人

3「県治所見」1874年1月11日

【明い246 合本2(2)】

大津縣上申 大藏省宛
當縣廳ノ儀ハ御一新ノ初年開闢院門室ヲ造リ受開
廳儀ニ付既ニ大津地内ニテハ無即座即滋賀郡別所
村ニ依拠今也諸縣改置御威儀ノ際ニ當リ依然元幕
府代官所々々大津ノ名号ヲ因襲職在職在ハ徒ニ
實相々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々々
開化ノ進歩ニ障礙不少奉存慨然ルニ普通議論ヲ
申儀ニ可有之乎ニ庶幾共仰ニ前段具陳ハル所ヲ以
テ現ルトキハ名義ノ實事ニ關涉ハル亦大也奉存
職在職在職在職在職在職在職在職在職在職在
ハ此機ニ乘リ斷然大津縣ノ名号ヲ被廢現在ノ郡名
ヲ取り滋賀縣ト被為相改地方ノ舊面目ヲ一新庶民
ノ固著ヲ打破後進在度道之等殆一同地方ノ形勢目擊
ハル所ヲ以テ奉建言候何卒至急御採用被下度候以
上 大津縣令 二月

1「県名改称の上申書」明治4年(1872年)12月

【明う152(13)】

一縣會議事ヲ與ス事
此件ハ縣治所見第一條之旨趣參觀アルベシ
而シテ時既ニ至レリ先ツ速ニ縣會ヲ設立アル
ルベシ
附タリ縣治ヲ進歩シ人民ノ知見ヲ開明ニ
スルハ他ノ議論論衡ヲ盛ニニスルニアリ
故ニ縣會及ヒ區町村會ノ外人民互ニ私會
ヲ設テ又ハ盟約ヲ結ンテ世事ヲ論シ縣治
ヲ隆スル等處々ニ蔓延シ治下議論振起シ
テ縣廳其刺簡ニ苦シム等ノ如キハ最モ所
好トス偶マ其議論ノ忌諱ニ觸レ過激ニ其
ルモ國法ニ觸レザル以上ハ決シテ咎ムル
コナカレ却テ縣治ノ爲メニ喜ブベシ

4「松田道之事務引継書」1875年4月24日

【明い59-5(19)】

縣廳の官吏ハ即チ縣内人民ニ代
政全を司リ共事ハ即チ縣内人民
の事ナリ之を縣内人民の惣代ト
スルニ可キアリ然レハ縣廳の
爲メハ縣内人民ハ亦ハ縣
内人民の爲メハ縣廳ハ亦ハ知

2「議事大意条例」明治5年(1873年)1月

【明い36(23)】

滋賀県政の形成

現在の「滋賀県」が誕生するきっかけは、明治四年(一八七二)一二月、大津県令松田道之が大蔵省に提出した要望書でした。松田によれば、旧幕府代官所が置かれた大津の名称をそのまま用いることは、「愚民」が旧習を捨てて、開化に進む障害になるといいます。県庁舎が置かれた円満院が滋賀郡別所村にあることなどから、その郡名をとって滋賀県と改めるべきだと訴えたのです。この上申は「至当」と認められ、翌五年一月、大津県は滋賀県と改称します。同年二月には、長浜県も犬上県へと改称しますが、九月に滋賀県に合併となり、現在と同じ領域を統治する滋賀県が誕生することになります。松田は県令を引き続き務め、初代滋賀県令に就任しました。

史料3は一八七四年(明治七)一月、松田が県官員に示した県治所見です。この文書でも、まず県会を興して人民に議会の便利さを理解させ、その後区町村会の設立を促すという施政方針が掲げられており、人民の議論を重視する松田の姿勢が見られます。

史料4は、一八七五年三月、松田が内務省に転任する際の引継書です。県会のほかにも私会を設けたリ、盟約を結ぶことを奨励しました。世の中の事柄や県政に関する議論が活性化して、県庁が苦しくむくらしいが「最も所好」だと述べています。たとえ議論が過激になっても、咎めてはならず、却って県政のために喜ぶべきだと懐の深さを示しています。

松田県令が県名を改称するよう大蔵省に求める。

1 〔太政類典〕 国立公文書館特 太31710
定歴史公文書等 0(30) 明治四年一二月

大津県上申 大蔵省宛

当県庁の儀は、御一新の初年円満院門室を借り受、開庁
候に付、既に大津地内にては無御座、即滋賀郡別所村
に候処、今や諸県改置御盛挙の際に当り、依然元幕府代
官所たる大津の名号を因襲罷在候ては、徒に名実相
反するのみならず、元来愚民の固著破れ兼、自然開化
の進歩に障碍不^{〔しょうがい〕}少^{〔すくなくらず〕}奉^{〔ぞんじたてまつり〕}存^{〔いんさう〕}候。然るに普通議論
より之^{〔これ〕}を謂^{〔い〕}へは、実地事を施す名義の如き敢^{〔あへ〕}て関せ
すと申儀も可有之^{〔これあるべきや〕}に候得共、抑も前段具陳する所を
以て視るときは、名義の実に関渉する亦大也と奉存^{〔み〕}
候。且今般の如き大機会不可復得と奉存候間、仰希^{〔かつ〕}
くは此機に乘し断然大津県の名号を被^{〔はい〕}廃、現在の郡名
を取り滋賀県と被^{〔あいあらためさせられ〕}為相改、地方の旧面目を一新、愚民
の固著を折破被^{〔せつぱ〕}為在度、道之等始一同地方の形勢目撃す
る所を以て奉建言候。何卒至急御採用被^{〔くだされたく〕}下度候。以上。
辛未十二月

【現代語訳】

大津県上申 大蔵省宛

当県庁舎は、明治維新の初年に円満院を借り受けて開庁しましたので、既に大津の地にはなく、(同院のある)滋賀郡別所村に置かれています。諸県の統廃合が盛んに取り組まれている現在、元幕府代官所である大津の名称を変わず受け継いでいては、名称と実態とがそぐわないばかりでなく、元来「愚民」がこだわる旧習をやめさせることができません。そのことは当然、開化の進展にとって、少なくない障害になると思われます。一般的には、実際の施策にあたって名称のようなものは関係ないという意見もあるかと存じますが、これまで述べたような観点からすれば、名称が実際の施策に与える影響は大きいと思われるます。加えて、今回の(諸県統廃合という)大きな機会は得がたいものです。この機会を生かして、大津県の名称を廃し、現在の郡名を取って滋賀県と改称することで、地方の旧態依然とした状況を一新し、「愚民」の旧習へのこだわりをやめさせていたできた^{〔きた〕}く存じます。(松田)道之らをはじめ官員一同、地方の^{〔よう〕}様を^{〔よう〕}目の^{〔め〕}当たりにしている立場から、建言申し上げます。なにとぞ至急、ご採用いただきますようお願いいたします。

辛未(明治四年)十二月

【解説】

明治四年一月に大津県三代目長官(県令)に就任した松田道之(旧鳥取藩士)は、もともと幕府代官所が置かれていた大津の名称を県名に用い続けることは、「愚民」が旧習を捨て、開化に進む障害になるとして、翌月に県名改称の上申書(本資料)を大蔵省に提出しています。新たな県名は、当時県庁舎が置かれていた円満院のある郡名(滋賀郡)から取るよう求めたところ、「至当」と認められ、明治五年一月に滋賀県と改称されることになりました。

参考資料1

令和8年度 滋賀県史編さん会議委員一覧

(敬称略)

氏名	現役職等
えちご ひろのり 越後 宏規	滋賀県農業協同組合中央会 農業・地域対策部 部長
くぼた しげゆき 久保田 重幸	三重大学大学院教育学研究科准教授
せきがわ まさゆき 関川 雅之	竜王町地域学校協働本部統括マネージャー
たにぐち いくみ 谷口 郁美	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 副会長
てらしま ひろふみ 寺嶋 裕文	滋賀県民俗文化財保護ネットワーク 会長
なかにし えり 中西 絵梨	滋賀県立大学環境科学部学生
ふじよし ひろし 藤吉 央	公募委員
ふなこし ひでゆき 船越 英之	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 副部長（兼）経営戦略課長
まつだ きくこ 松田 規久子	株式会社京都新聞社編集局文化部 編集委員兼論説委員
まつの まさはる 松野 勝治	滋賀県公共図書館協議会会長 東近江市教育委員会管理監兼東近江市立八日市図書館長
まつもと けいし 松本 圭司	びわ湖放送株式会社 取締役経営戦略本部長
みやけ たかみ 三宅 貴江	公益財団法人びわ湖芸術文化財団 「湖国と文化」編集長
きしもと おりえ 岸本 織江	滋賀県副知事
いとう ゆきお 伊藤 之雄	京都大学名誉教授
さかね よしひろ 坂根 嘉弘	広島大学名誉教授
とうごう のぶひこ 東郷 寛彦	滋賀県総合企画部長

※県職員および県史編さん編集委員を除き50音順

滋賀県史編さんスケジュール（R5.11更新）

① 4～6月 ② 7～9月			③ 10～12月 ④ 1～3月	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度
				2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度
第1巻	通史編・戦前・Ⅰ			執筆委員 の決定					仮目次の作 成		原稿提出 （10月）	編集・校 正・刊行						
第2巻	通史編・戦前・Ⅱ			執筆委員 の決定					仮目次の作 成		原稿提出 （10月）		編集・校 正・刊行					
第3巻	通史編・戦後・Ⅰ			執筆委員 の決定									仮目次の作 成		原稿提出 （10月）	編集・校正 ・刊行		
第4巻	通史編・戦後・Ⅱ			執筆委員 の決定									仮目次の作 成		原稿提出 （10月）		編集・校 正・刊行	
第5巻	資料編・ 戦前	①	テーマ の調整			掲載史料の翻刻 解題の校正 巻名の決定等												
		②	執筆委員 の決定															
		③			掲載史料・解題 原稿の提出	印刷会社に 原稿を提出												
		④	仮目次 の作成				刊行											
第6巻	資料編・ 戦後	①			テーマ の調整			掲載史料の翻刻 解題の校正 巻名の決定等										
		②			執筆委員の決定 （名簿作成）													
		③					掲載史料・解題 原稿の提出	印刷会社に 原稿を提出										
		④				仮目次 の作成			刊行									
新聞記事の収集				1881年 -1900年	1901年 -1920年	1921年 -1945年		1946年 -1960年		1961年 -1975年	1976年 -1990年			1991年 -2005年	2006年 -2022年 （～R16.10）			
第7巻	よくわかる滋賀県の 150年※																	原稿提出（6月） 編集・校正・刊 行
第8巻	目で見る滋賀県の 150年※※															原稿提出（10 月）編集・校正 （1月～）	編集・校正	刊行
第9巻	年表			監修者 の決定									戦前分をま とめる				戦後分をま とめる	編集・監修者の 確認・刊行

※通史編戦前Ⅰ・Ⅱと戦後編Ⅰ・Ⅱを約10分の1に簡略化して、300頁程度で滋賀県の150年をわかりやすく描く。
※※滋賀県の地理や文化財等に関するテーマについて、写真・地図・CG等を用いてA4版400頁程度でわかりやすく描く。

県民の方



事業者の方



県外の方

Mother Lake 琵琶湖

県政情報



防災・災害情報

湖国の魅力

滋賀県 > 県政情報 > 広報 > 広報レポート

自分の誕生日に、どんなことがあった!?小学生と保護者10組が誕生日新聞づくりに挑戦

2025年8月18日

[Tweet](#)



② 広報

各種広報の取組

広報誌滋賀プラスワン

インターネットTVし
が

ホームページ・SNS・
メールマガジンの運営

県政eしんぶん

バナー広告



バナー広告募集中

「自分が生まれた日はどんな日だったの?」

「どんなことがニュースになっていたの?」

「お天気は?」・・・

小学生とその保護者の方を対象に、それぞれの誕生日の新聞記事を実際に見て、当時どんな出来事があったのかを調べて、自分だけの「誕生日新聞」づくりを行うイベントを、滋賀県立公文書館が企画した。

お盆休み前の今月8日（金）に第1回目が行われ事前申し込みがあった8組が、18日（月）には10組の家族が参加した。

お母さんと一緒に来たと話してくれた関川瑠梨（るり）さんは、自らの誕生日の新聞記事の中から、当時の北海道日本ハムファイターズのプロ野球選手 大谷翔平選手が当時の日本最速となる163キロのボールを投げたという記事を切り取り、「大谷せんすすごい!!」の見出しと、「大谷せんすはまだ日本にいた!!」の吹き出しコメントをつけていた。

滋賀県立公文書館では、明治期以降の歴史資料として重要な公文書（歴史公文書）をはじめ、多くの資料を保存し、公開している。

今回の企画は、同館が県史編さん事業のため契約している「京都新聞データベース」を利用し、参加者の誕生日の日付の新聞記事を出し、当時どのようなことがあったのか調べて、感じたことやわかったこと、イラストなどを加えて世界にひとつのオリジナル新聞を完成させるという企画。

お問い合わせ

知事公室 広報課

電話番号：077-528-3040

メールアドレス：koho@pref.shiga.lg.jp

[▶著作権・リンクについて](#) [▶サイトマップ](#) [▶サイトポリシー](#) [▶ウェブアクセシビリティの方針](#)



滋賀県庁 [▶県庁アクセスマップ・フロアマップ](#)

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

県庁各課室への直通電話はこちら

担当所属が分からない場合は TEL 077-528-3993(総合案内)

開庁時間：8:30から17:15まで（土日祝日・12月29日から1月3日を除く）

※手続等に関する窓口業務の受付時間：9:00から17:00まで（一部、受付時間が異なる所属・施設があります。）



2025 年度子ども県議会

『滋賀県史』に関するアンケート集計

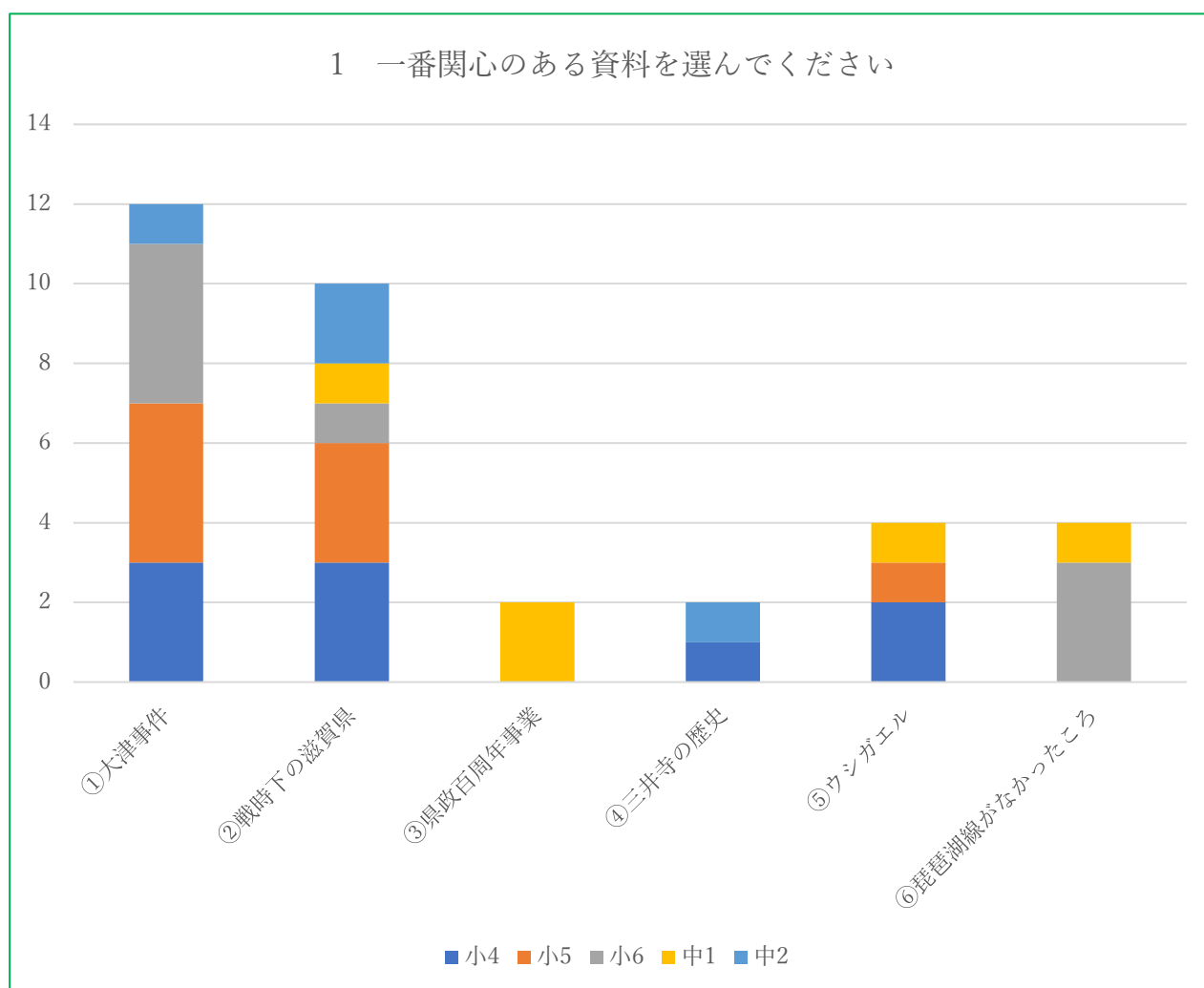
○属性

小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	合計
9	8	8	5	4	34

人

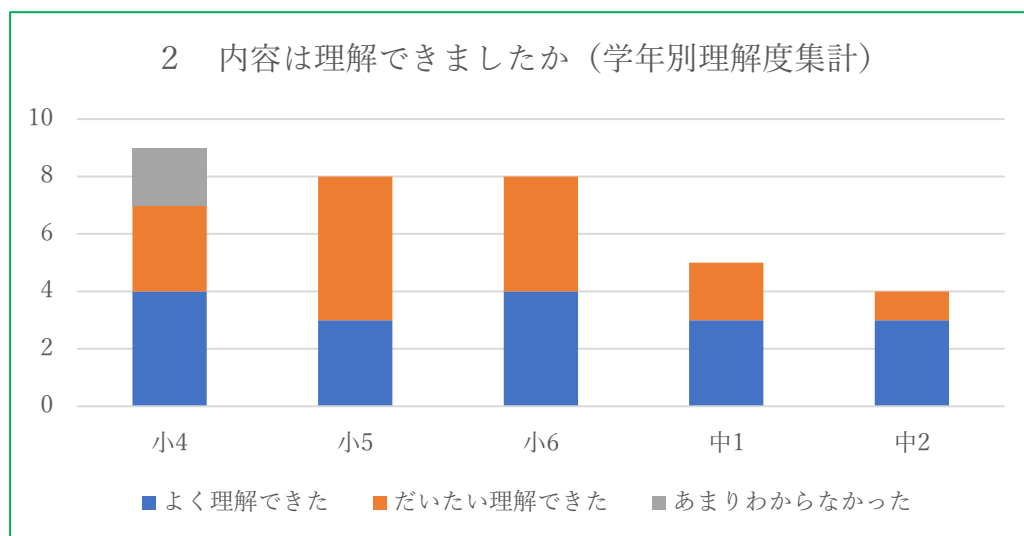
○設問 1 次の①～⑥の資料のうち、1 番関心のあるものを選んでください。

- ①大津事件ってなに？
- ②戦時下の滋賀県と空襲
- ③県政百周年事業ってなに？
- ④三井寺の歴史-明治時代-
- ⑤ウシガエル（食用蛙）と滋賀県
- ⑥琵琶湖線（東海道線）がなかったころの長浜

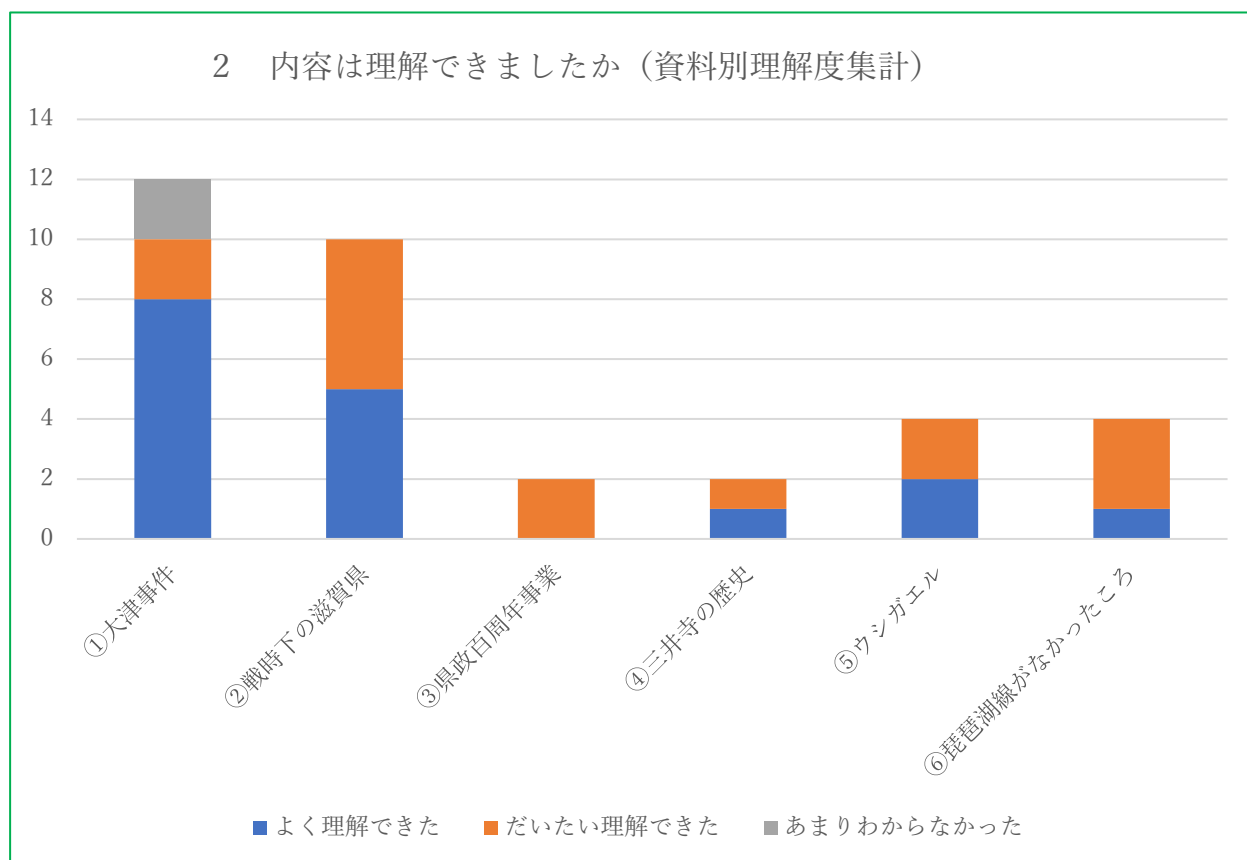


💡 関心が高いのは、①大津事件、次に②戦時下の滋賀県。③県政百周年事業を選択したのは中学生のみであった。

○設問2 1で選んだ資料の内容は理解できましたか？

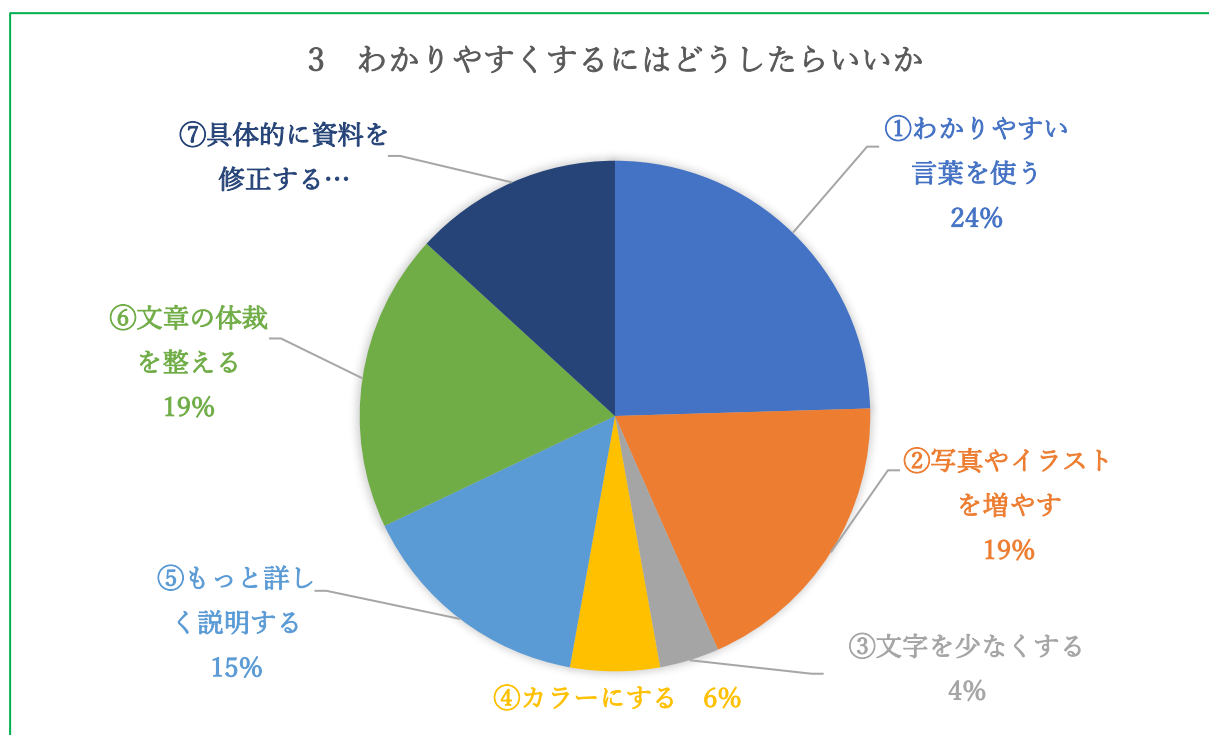


💡 設問1で、自分が関心があると選んだ資料についての理解度を尋ねた結果、いずれの学年も、「よく理解できた」、「だいたい理解できた」を、ほとんどが選択しており、「あまりわからなかった」を選んだ人はごくわずかであった。



💡 資料別に理解度をみても、いずれの資料も特に差はないことがわかる。（つまり、設問3のどうすればもっとよくなるかという問いへの回答は、すべての資料に当てはまると考えることができる。）

○設問3 1で選んだ資料は、どうすればもっとよくなると思いますか？



《以下、具体的な回答》

①わかりやすい言葉を使う（13件）

- ・わかりやすい言葉を使ってほしい。もっとくわしく文字をすくなくしてほしい。（小4）
- ・代用地、ながい言葉をわかりやすくしてほしい。（小4）
- ・文字はそのまま、ちょっとむずかしい言葉は意味をかいてほしい。（小4）
- ・わかりやすい言葉でかいてほしい（小4）
- ・もっとわかりやすいことばにしてほしい。（ことばがわからない）（小4）
- ・沿道、サーベル、大ぎゃくざい、ぼうさつみすい、無期ちようえき、下す、司法権のどくりつ、などをわかりやすい言葉にかえてほしい。（小4）
- ・「大逆罪」をわかりやすくしてほしい（小5）
- ・やかりやすい言葉を使ってほしい。一つの言葉（単語）ではなく、〇〇の〇〇というような書き方だとわかりやすい。（小5）
- ・もう少しかんたんな言葉を使ってほしい。（小5）
- ・わかりやすい言葉を使ってほしい（小5）
- ・わかりやすい言葉（小6）
- ・ふり仮名をしていても、そもそもの言い回しが、中学生以上向け。してないものある。例：司法権の独立。礼賛。（中2）
- ・難しい単語などは「～と読まれる～」のようにすれば分かりやすくなると思います。（中2）

②写真やイラストを増やす（10件）

- ・ それに関する本のページを写真でとってのせてほしい。（小4）
- ・ 写真をふやしてほしい。（小4）
- ・ 絵をカラーにしたら、もう少し当時の様子をくわしくわかりやすくしてほしい。（小4）
- ・ 色つきの絵を入れてほしい。（小4）
- ・ 歴史まんがみたいにしたら、もっと読みやすくなって、イメージももちやすいと思う。（小5）
- ・ 写真またはイメージイラストをつけて、子供の目をひくようなかんじ（大人に読ませるならべつ）にしてほしい。（小5）
- ・ 写真をカラーにする。（小5）
- ・ もう少し画像、イラストを分かりやすくしてほしいです。（小6）
- ・ 写真をもっと入れてほしい。（小6）
- ・ 文だけでなく、イラストや写真をもっといれてほしい。（中1）

③文字を少なくする（2件）

- ・ 文字を少なくしてほしい。（小4）
- ・ もう少しひらがなをふやしたり漢字を少なくする。（小5）

④カラーにする（3件）

- ・ カラーにしてほしい。（小5）
- ・ 頭に入らないから大事なところをカラーにしてほしい。（小5）
- ・ 重要なところだけ赤く色をつけてほしい。（小6）

⑤もっと詳しく説明する（8件）

- ・ ジョージという人を知らなかったのかんたんに（生がい）せつめいしてほしい。（小5）
- ・ どういう人物か、人物の説明などをもう少しくわしくしてほしい。（小6）
- ・ さいごらへんの司法権の独立というのがわからなかったから、そこらへんもくわしくかいてほしい。（小6）
- ・ 「大逆罪」「謀殺未遂」とは？（小6）
- ・ 専門用語？（ウラジオストック、サーベル、etc）が多い気がするので、もう少し（※でかくなど…）説明をいれながら書いてくださると分かりやすいかと思います。（小6）
- ・ 難しい言葉を使うときは、その言葉の意味を書いてほしい。（中1）
- ・ ①の資料は、司法権の独立という事のすごさをもっと深く書くべき。（中2）
- ・ 円満院についてやこれらの資料で一番大切な言葉（新聞にしたときに見出しを出すならここ！という単語）について、別の項目をつくり、それについて詳しい説明を書くと、より見やすい内容になると考える。（中2）

⑥資料の体裁を整える（10 件）

- ・波線の数をもう少しへらして下さった方がわかりやすいです。（小6）
- ・一文をもう少し短くしてほしいです。（小6）
- ・もう少し分けて書いてほしい。（小6）
- ・間をあけてほしい。（小6）
- ・3文ぐらいで1つにまとめてほしい。（見出しを増やせば1目見てわかりやすいと思う）（中1）
- ・大きな見出しの中でも小さな見出しを何個かに分けて書くことで、何について伝えているのかが、より分かりやすくなると思う。（中1）
- ・少ない文章で1つにまとめてどこか分ける（中1）。
- ・行間を空けてほしい（中1）
- ・写真の位置をそろえていただきたい。（中1）
- ・また、写真の数を多くして、それぞれの内容のまとまりで線で囲むと、なにをどこから伝えたいのかがより明確に提示されると考える。（中2）

⑦具体的に資料を修正する（7 件）

- ・縮緬はひらがなでもよいと思う。（中1）
- ・～というふうにです。に少し違和感。～というふうにしました。の方がよいのではないか。（中1）
- ・もっと具体的な場所を書いた方が親近感がわくと思いました。＜長浜市の工場＞というのでも〇〇工場と書いたら失礼かもしれませんが、せっかく滋賀県のことであるので、（有名の場所）～の近くと書くことで、関心をもてると思います。（中2）
- ・ウシガエルの食べ方もかいてほしい。（小4）
- ・どこから琵琶湖線がなかったころの長浜が少し分かりにくかった。（小6）
- ・何のために鉄道を造ったのか分かりずらかったので、そのことを分かりやすく書いてほしい。）
- ・ウシガエルを使った料理の写真のをせてほしい。（中1）

○設問 4 現在作成している『滋賀県史』で、取り上げてほしいテーマやできごとなどはありますか？

《小4》

お祭り（ごうしゅうおんど）、れきしがながい小学校（豊郷小学校）、琵琶湖、滋賀県でおきた事件、花（ひまわり）どこにさいてるか、米づくり、びわ湖について（さかな）、滋賀県の特産物、

《小5》

小学校、ふなずしの歴史、うみのこの歴史のこと、たいこおどりの歴史
小学校、東海道、昔の滋賀の農作業、学校のせいふく（昔から今のせいふくまで）
米づくり

《小6》

びわ湖の歴史や特ちょうなど、伊吹山の昔と今、滋賀県の特産品について、外来魚問題、琵琶湖の歴史、琵琶湖花火大会、琵琶湖の島 琵琶湖花火 いつできたの？、お祭り、草津線（特に貴生川駅）、山村の生活、滋賀県の漁業について、

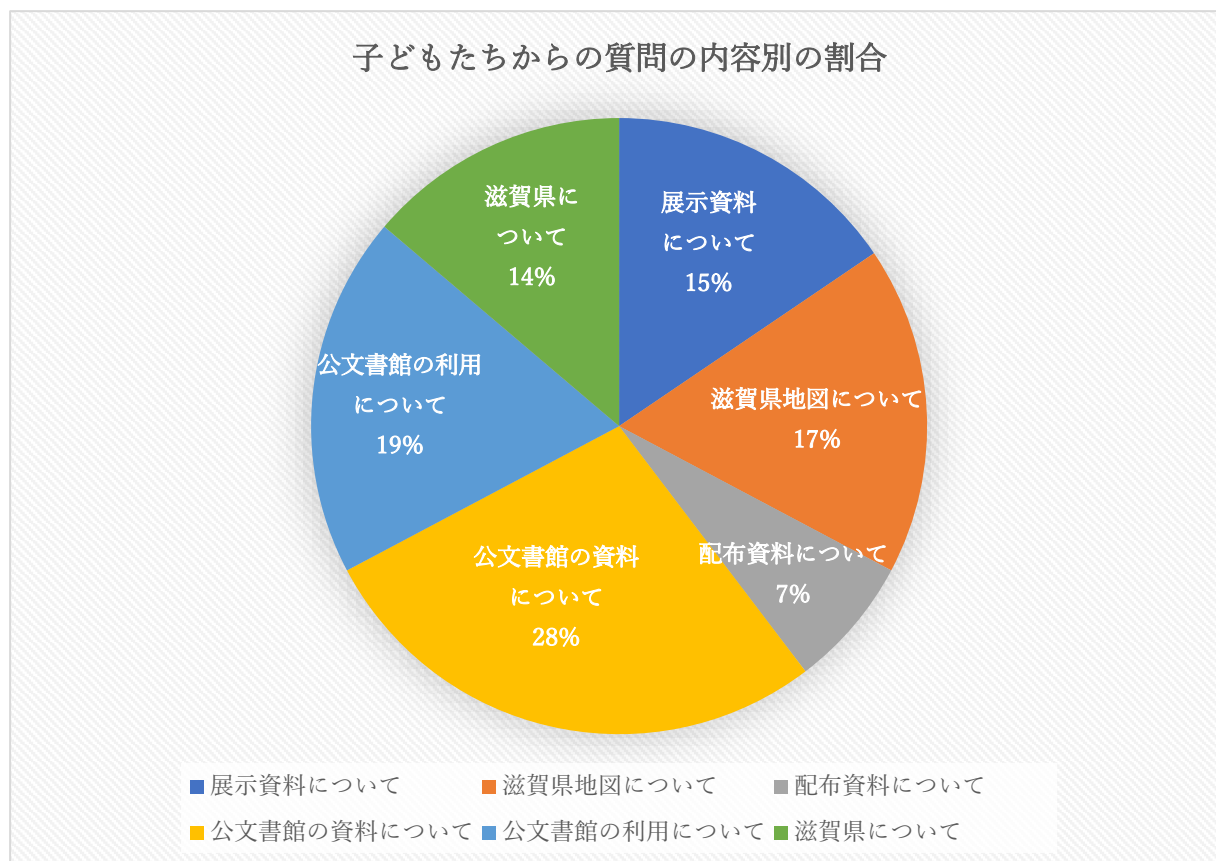
《中1》

近江鉄道（開業の年、路線図）、平成の大合体について、古くからの地元のお祭り、まとめ、今の建物と昔の建物、大津お祭りの歴史、琵琶湖の島はいつできたか、琵琶湖花火大会はいつから始まったか、高速道路の開通、市町村の再編、人口のへん移、

《中2》

- ・市町ごとの有名な歴史（米原なら伊吹山）などの歴史をまとめて、滋賀県史でまとめることで、滋賀県内の市町のいろんなことを知ることが出来ると思いました。より興味がわくと思いました。
- ・滋賀県のまちづくり（どのように発展してきたか、琵琶湖はどのように使われた？船？）
- ・滋賀県の琵琶湖の固有植物、レットデータブックからの植物の状況などを、具体的な植物の名前を提示してまとめていただきたいです。是非よろしくお願い致します。
- ・学問（研究者、発見したこと、外来の研究者）。
- ・産業革命

○アンケート用紙の裏面に記入された子どもたちからの質問



💡 公文書館の資料についてと、利用についての質問を足すと47%。全体のほぼ半分を占めています。

以下、具体的な内容

《企画展の展示資料について》

※企画展「びわこ国体・びわこ大会から、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポへ」を見学

- ・ 公文書かんのてんじにあったこんだては、だれがたべていたんですか。(小4)
- ・ なぜ、朝と夜では、ごはんのりょうがちがうのですか。(小4)
- ・ し賀県のざいりょうですか。(小4)
- ・ きゅう食のメニューが決められていてびっくりした。(小4)
- ・ 公文書館のてんじにあったこんだてはだれが食べたのですか。(小4)
- ・ てんじにあったこんだてについて、なぜ朝と夜でお米の量がちがったのですか。(小4)
- ・ こんだてにあったざいりょうは、しが県さんですか(小4)
- ・ 強化米って？少量でも効果あるのか？(中2)
- ・ 国体から国スポになったのは为什么呢。(中1)

《明治初期の滋賀県地図について》

※公文書館入り口に掲げている明治初期の滋賀県地図を見て

- ・しが県のびわこはむかしからあるのか。(小4)
- ・昔の滋賀県の地図のことをもっと知りたい(びわ湖の大きさ)(小4)
- ・公文書館にある地図より古い地図はありますか。(小4)
- ・なぜ5年だけ海があったのか。(小5)
- ・なぜ、福井県の一部が滋賀県になったのは5年だけだったのですか。(小5)
- ・なぜ昔は滋賀県につるがなどがまじっているのか。(小5)
- ・昔、滋賀県の土地だった福井県の南側や京都府などは、なぜ、滋賀県の土地ではなくなったのですか。(中1)
- ・昔の滋賀県のこうががある時(5年ほど)、なぜ滋賀県になった?そして、なぜ、すぐ福井県に戻った?(中2)
- ・なんで滋賀は海を手放した?(中2)
- ・なぜ奈良や福井を切り離して作った?(中2)

《配布資料の内容について》

※設問1で尋ねた6つの資料のほかに、過去の展示図録として、第3回企画展「感染症との戦いの歴史」を配布して解説

- ・天然痘はどのようなことがあって根絶されたのか。(小6)
- ・どうやって外国は天然痘を根絶させたのか。(小6)
- ・ウシガエルなんで食べようとしたのか。(小6)
- ・ウシガエルは何で食べようと思ったのですか。(中1)

《公文書館の資料について》

※「滋賀県立公文書館の紹介～どんなところ? 何ができるの?～」を配布して解説

- ・世界中の公文書がおいてあったらもっといい。世界中に公文書館はある?(小4)
- ・公文書館にはどのくらいの数のしりょうがありますか。(小4)
- ・一番最近発行された公文書は何ですか。(小5)
- ・いろいろな資料があったから、整理たいへんそうだなと思った。(小5)
- ・公文しょかんでは、古い物をどうやってしいれているんですか。(小5)
- ・なぜ人の名前が書いてあるのですか。(小6)
- ・公文書館にある1番昔の公文書は何年前のものですか。(小6)
- ・どれぐらいのものが保管・展示されているのですか。(小6)
- ・公文書は何年から何年までありますか。(小6)
- ・廃はん置県のことについての資料はどれくらいありますか。(小6)
- ・滋賀県と関わる他の地域のこともわかりますか。(中1)
- ・はってあった地図のように大きいものはどのように保管していますか。(中1)

- ・公文書の中で公開できないものはありますか。(中 1)
- ・一番古い公文書はなんですか(中 1)
- ・公文書を作られる中で、最も情報が多かった項目は何ですか。(中 2)
- ・今回、滋賀県の歴史の公文書紹介として、様々な病気に対する対策の経緯を学びましたが、明治時代の公文書として他にも有名なものはありますか。(中 2)

《公文書館の利用について》

- ・一ばん人でも県庁には入れる？(とくべつイベントをのぞいて。例、子どもぎいなどをのぞいて)(小 4)
- ・公文書館ではたらいっている人数は何人ですか。(小 4)
- ・公文しょかんはなぜつくったのんですか。(小 5)
- ・普段どのくらいの人が使っているんですか。(小 6)
- ・ゆっくり見れなかったので、また見てみたいです。(小 6)
- ・書庫に入ることできますか。(中 1)
- ・公文書担当の人はいるんですか。(中 1)
- ・公文書館でよく見に来られる内容を教えていただきたいです。(中 2)
- ・公文書館にはどんなときに利用される人が多いか、もっと具体的に教えていただきたいです。(中 2)
- ・この先、子ども議員として 12 月 25 日の為に資料を集めるとしていますが、公文書館を利用するのが一番良いですか。使えない日や時間帯はありますか。(中 2)
- ・公文書を作られる中で、最も情報が多かった項目は何ですか。(中 2)

《滋賀県について》

- ・びわ湖をなぜけずったのか。(小 5)
- ・なぜ犬上県と滋賀県は合併された？(小 6)
- ・いつ現在の滋賀県(琵琶湖)の形に？(小 6)
- ・滋賀県の歴史を教えてください。(中 1)
- ・滋賀県に関連する戦国武将をできればたくさん教えてください。(中 1)
- ・滋賀県の私鉄についても教えてください。(中 1)
- ・キャッフィーの名前の由来(中 2)
- ・滋賀県の賀は分かるけど、滋は？琵琶湖？(中 2)

歴史公文書が語る 湖北の近代

2025年12月7日(日)

13:30～15:00

【場所】江北図書館 Lib+

【事前予約制】先着 30 名 **無料**

【申込み方法】

メールか電話で江北図書館までお申し込みください。

Mail/kohokutoshokan@gmail.com

Tel/0749-82-4867 (受付時間 10:00～16:00) *火、水曜日は休館

金属類特別回収除外申請 (滋賀県立公文書館蔵)

第一部 13:30～14:15



堀 雄高氏

テーマ

伊香農学校のはじまり

－伊香郡役所文書と県歴史公文書からたどる－

講師

堀 雄高氏 (滋賀県立公文書館 県史編さん員)

今から 129 年前の明治 29 年 (1896 年) に、現在の県立伊香高等学校の前身にあたる伊香農業補習学校が開校しました。本講座では、江北図書館が所蔵する「伊香郡役所文書」や滋賀県立公文書館の所蔵する県歴史公文書を通して、明治時代の伊香郡の人たちがどのような期待を抱いて学校を創ったのか、当時の学校の中ではどのような教育が行われていたのかについて、ご紹介します。

第二部 14:15～15:00



大月英雄氏

テーマ

廃棄されなかった戦争資料

－「金属回収除外申請」を中心に－

講師

大月英雄氏 (滋賀県立公文書館主査 認証アーキビスト)

アジア・太平洋戦争の敗戦直後、戦争責任の追及を恐れた日本政府は、全国の兵事・動員文書の焼却処分を命じたことがよく知られています。しかし県立公文書館には、本来廃棄対象となったと思われる『金属回収除外申請』という戦争資料が残されています。本講座では、この公文書が作成された背景と、現在まで保存されてきた経緯について、詳しくご紹介します。